

## 仕様書

### 1 概要

- (1) 件名 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 電力需給契約
- (2) 対象施設 名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院
- (3) 需要場所 名古屋市緑区潮見が丘一丁目 77 番  
名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院
- (4) 業種及び用途 病院

### 2 仕様

#### (1) 電気方式、標準電圧、標準周波数、受電方式等

- ア 電気方式 交流 3 相 3 線式
- イ 標準電圧 6, 600 V
- ウ 計量電圧 6, 600 V
- エ 標準周波数 60 Hz
- オ 受電方式 2 回線受電 (常時、予備電源方式)
- カ 非常用自家発電設備
  - ① ディーゼル発電機 750 kVA 1 台
  - ② ディーゼル発電機 40 kVA 1 台
  - ③ UPS 装置 20 kVA 1 台
- キ 蓄熱設備 無

#### (2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 契約電力 (契約上使用できる電気の最大電力をいい、30 分最大需要電力計により計測される需用電力が原則としてこれを超えないものとする。)
  - ① 常時電力 930 kW
  - ② 予備電力 (予備電源) 930 kW
- イ 予定使用電力量  
3, 658, 406 kWh  
(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの使用量見込み)
- ウ 各月の予定使用電力量  
別紙のとおり

#### (3) 契約供給期間

令和 7 年 4 月 1 日午前 0 時 00 分から令和 8 年 3 月 31 日午後 12 時 00 分まで  
1 年契約

#### (4) 需給地点

中電引込線と需要場所構内柱の接続点 (別紙使用区域図参照)

#### (5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

#### (6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 検針日及び計量

検針日は毎月1日とし、1日に検針を行うことができない場合は、翌日以降に行うものとする。計量は当該区域の一般送配電事業者が取り付けした記録型計量器に記録された値によるものとする。

(8) 代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日から当該月の末日までの期間とする。

(9) 料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定すること。

(10) 力率

ア 力率は、その1月のうちの午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。単位は%とし、小数点以下第1位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100%とする。)

イ 平均力率の算定式は次のとおり

$$\text{平均力率} = \frac{\text{平均電力量}}{\sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}}$$

ウ 契約期間における予定平均力率は、100%とする。

3 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 売渡人は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害(不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。)又は不当要求(金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。)を受けた場合は、市へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- (2) 売渡人が(1)に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

4 その他事項

- (1) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に、対応可能な体制を整備しておくこと。
- (2) 売渡人の発電設備等が事故などにより、電力の供給不能になった場合にも、当施設に支障をきたさないように、無条件及び無停電で必要な電力を受け入れる体制等の予備電力供給体制を必ず確保すること。ただし、これによる特別料金は別途支払わないものとする。
- (3) 各月の料金の算定方法は、基本料金について力率割引又は割増を行う場合及び電力量料金について燃料調整を行う場合については、中部管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとする。また、再生可能エネルギー発電促進賦課金等についても同様の扱いとする。
- (4) 入札価格の算定に当たっては、力率が100パーセントとし、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金及びアンシラリーサービス料金は考慮しないものとする。
- (5) 本仕様書及び契約書等に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。



## 別紙1

## 各月の予定使用電力量

	予定使用電力量計(kWh)
令和7年04月分	226,435
令和7年05月分	235,291
令和7年06月分	284,222
令和7年07月分	402,250
令和7年08月分	429,962
令和7年09月分	370,018
令和7年10月分	271,428
令和7年11月分	264,000
令和7年12月分	306,000
令和8年01月分	321,600
令和8年02月分	276,000
令和8年03月分	271,200
合計	3,658,406

実績を参考に、令和7年度1ヵ年分の予想値を示す。

## (参考)昨年各月の使用電力量及び最大需要電力

	使用電力量計(kWh)	最大需要電力(kW)
令和5年12月分	238,670	533
令和6年01月分	260,707	595
令和6年02月分	245,892	571
令和6年03月分	261,874	581
令和6年04月分	226,435	502
令和6年05月分	235,291	624
令和6年06月分	284,222	737
令和6年07月分	402,250	895
令和6年08月分	429,962	926
令和6年09月分	370,018	914
令和6年10月分	271,428	930